

転 出 届 (個人番号カード交付者用)

同時に異動する同一世帯の方のうち、どなたかが個人番号カードをお持ちの場合は、転出証明書の交付を受ける必要がありません。

転出予定日から30日以内でさらに実際にご住所を移されてから14日以内に転入届をお済ませください。転入届の際には個人番号カードを提出し、暗証番号の入力が必要となります。

また、あわせて継続利用手続きをされますと、引き続きそのカードをご利用いただくことができます。

(あて先) 京都市 **中京** 区長

届 出 年 月 日		令和8年 3月 2日		届 出 人	京 都 市 子 京		
転 出 予 定 日		令和8年 3月 3日		連 絡 先	(〇〇〇)〇〇〇—〇〇〇〇		
住 所	新	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目 9876番地			世 帯 主	新	京 都 市 子
	旧	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地				旧	京 都 伏 美
	フリガナ 氏 名			生年月日		個人番号カードの有無	
1	キョウト	イチコ			明・大・ 昭 ・平・西暦		有 ・無
	京 都	市 子			34年 5月 6日		
2					明・大・昭・平・西暦		有・無
					年 月 日		
3					明・大・昭・平・西暦		有・無
					年 月 日		
4					明・大・昭・平・西暦		有・無
					年 月 日		
5					明・大・昭・平・西暦		有・無
					年 月 日		

※住民票の転出手続以外は、別途それぞれの転出手続が必要です。

※マイナンバーカードのコピーを同封してください。

受 付	処 理